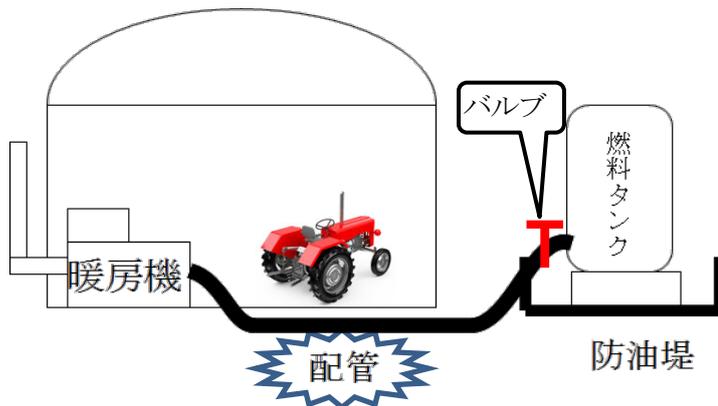


## 農業用施設からの油流出を防ぎましょう！！

～ 油流出事故処理にかかる多額の費用は、原因者負担（河川法第67条）となります ～

施設園芸用の暖房機（重油用）を設置しているハウスでは、油流出事故を起こさないよう下記の項目に注意をはらい、適正な管理に努めてください。

- ① 暖房機を使用しない時期は、タンクのバルブを閉めておく。
- ② 定期的にタンクや配管を点検し、破損や劣化が見られたら直ちに修理する。
- ③ 災害（台風・地震等）によりタンクが倒れないよう、タンクをしっかりと固定する。
- ④ 防油堤を設置する。



河川に設置されたオイルフェンスと吸着マット

- (注1) 農業用施設で使用される重油や灯油などは、危険物として消防法や市町の火災予防条例により貯蔵、取扱いが定められ、罰則規定もあります。
- (注2) 油の流出は、自身の作物の生産に支障をきたすだけでなく、周囲の環境を汚染し、地域に多大な迷惑をかけることとなります。
- (注3) 流出した油の回収や土壌処理などには多額の費用がかかるとともに、生産物の減収にもつながり、農業経営に大きな損失となります。

※ 万が一、流出事故が発生した場合は、原因を確認し、可能な限り応急処置を行うとともに、早急に地元の消防署及び市役所・役場へ連絡しましょう。